

農業経営支援事業利用規約（別紙）料金表

◆料金表（本規約2条③および④の事業）

| | 業務 | 内容・備考 | 料金（税込） |
|------|-----------|--|------------|
| 基本料金 | 個人基本料金 | <ul style="list-style-type: none"> ・会計帳簿、決算書作成 ・源泉徴収、年末調整 ・所得税申告の情報提供 ・消費税申告の情報提供 ・e-tax 送信支援 ※複式、単式の区分なし | 73,500 円/年 |
| | 法人・組織基本料金 | <ul style="list-style-type: none"> ・会計帳簿、決算書作成 ・源泉徴収、年末調整 ※法人税申告の情報提供は行わない | 73,500 円/年 |

| | | | |
|---------------------|---------|--|---------------------|
| 加算料金 (選択オプション料金) | 一般・不動産 | <ul style="list-style-type: none"> ・会計帳簿、決算書作成 ・源泉徴収、年末調整 ※農業があることが前提 ※複式、単式の区分なし | 各 22,000 円/年 |
| | 個人家族支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・所得税申告情報提供 ・e-tax 送信 | 5,500 円/年・1 名当たり |
| | 不動産未収管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の家賃入金管理 ※令和 6 年分は有料で継続。令和 7 年分からは廃止 | 1,100 円/月 |

- 上記の料金は、お申し込みの時期を問わず一律です。
- 請求額は、お申し込み内容と支援内容を踏まえて当組合が算定します。
- 利用者がキャンセル（事業終了）をしたい場合、会計年度末の2ヵ月前（個人は10月末日）までお申し出ください。それを過ぎると料金を全額請求いたします。
- 請求書は毎年12月に発行し、その後一括して口座振替によりお支払いいただきます

附 則

この規約は、令和6年4月1日から実施する。